

# 令和8年度DX推進講座運営及びデジタル人財交流会開催業務企画提案競技実施要領

## 1 趣旨

この要領は、「令和8年度DX推進講座運営及びデジタル人財交流会開催業務」の委託に係る企画提案競技の実施について、必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務の内容

### (1) 業務名

令和8年度DX推進講座運営及びデジタル人財交流会開催業務

### (2) 業務の目的及び内容

別紙「仕様書（案）」のとおり。

なお、仕様書の内容は、契約前の協議を経て変更する場合がある。

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

### (4) 提案の上限額

2,703千円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、実際の契約額は、事業者の決定後に企画提案書の内容に基づき、見積書を徴取した上で決定する。

## 3 参加資格要件

参加申込時点で、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 青森県内に事務所又は事業所を有する事業者であること。
- (2) 本業務の目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有する事業者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行っている者でないこと。
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (7) 国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。

## 4 企画提案に係る質問

質問書（様式1）を令和8年6月16日（火）17時までに下記11のアドレスへ電子メールにより提出すること。

回答は、質問者に回答するほか、県のホームページに質問者名を伏せて掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断したものは、質問者へのみ回答する。

## 5 企画提案競技参加表明書の提出

参加表明書（様式2）を令和8年6月19日（金）17時までに下記11のアドレスへ電子メールにより提出すること。

## 6 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

以下のア～ウの構成で一式とすること。

#### ア 企画提案書

##### ①提案事業者の概要

##### ②提案内容

- ・別紙「仕様書（案）」の業務内容の各項目について記載すること。
- ・効果的に業務を実施するための独自提案についても妨げない。

#### イ 見積書及び積算内訳書

#### ウ 本業務と同種・類似業務の実績

### (2) 提出期限

令和8年6月23日（火）17時

### (3) 提出方法

PDFファイルで一式にまとめ、下記11のアドレスへ電子メールにより提出すること。

なお、電子メール1通あたりの容量が10MBを超える場合は添付ファイルの受領ができないため、クラウドサービス等により提出すること。

### (4) 留意事項

- ・様式は任意とするが、サイズは日本産業規格A4横サイズとすること。
- ・10分間（企画提案競技におけるプレゼンテーションの持ち時間）で説明できる内容とする。
- ・企画提案書を受理した後の追加や修正は認めない。
- ・提出書類に虚偽の記載をした者は、本件への参加資格を失う。

## 7 企画提案競技審査の概要

- (1) 県職員で構成する審査委員が、審査基準に基づき企画提案書の審査を行う。
- (2) 上記(1)の審査項目および配点は、別添「令和8年度DX推進講座運営及びデジタル人財交流会開催業務企画提案競技に係る評価項目及び評価基準」に定める。
- (3) 企画提案競技では、プレゼンテーション及びヒアリングをオンラインで実施する。プレゼンテーションは本委託業務の業務責任者など、本業務に従事する者が行うこと。
- (4) 審査の結果、最も総得点の高い提案者を本提案競技の最優秀提案者とし、次に総得点の高い提案者を優秀提案者とする。
- (5) 複数の提案者が最高総得点で並んだ場合、審査員の多数決により順位を決定する。
- (6) 総合評価点が5割に達しない場合は、委託候補者として選定しない。
- (7) 審査結果については、採否を問わず全ての提案者に対して電子メールにより通知する。

## 8 契約

- (1) 企画提案競技審査において最優秀提案者となった者を受注候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。
- (2) 業務内容については、最優秀提案者の企画提案書内容をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。
- (3) 上記(1)の協議が調わない場合には、優秀提案者を受注候補者とし、企画提案書を参考に協議を行い、協議が調った場合、契約を締結する。

## 9 その他

- (1) 企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担すること。
- (2) 審査結果に関する問合せや異議は一切認めない。
- (3) 企画提案書に対し、青森県情報公開条例第5条に基づく開示請求があった場合は原則公開する。

## 10 全体スケジュール

令和8年5月29日(金)	公告
6月16日(火) 17時	質問書提出期限
6月19日(金) 17時	参加表明書提出期限
6月23日(火) 17時	企画提案書提出期限
6月30日(火)	企画提案競技審査(予定)
7月上旬頃	結果通知、契約に向けた協議、契約締結

※審査委員会の正式な開催日時は、参加証明書を提出した者に別途通知する。

## 11 問合せ先・応募窓口

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号(県庁南棟3階)

青森県総合政策部 DX推進課 産業・しごとDXグループ 担当：伊藤、小島

電話：017-734-9418

電子メール：dxsuishin@pref.aomori.lg.jp